

多摩・島しょ地域旅行商品販売促進事業に伴う調査業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

多摩・島しょ地域において、外国人旅行者を送客するための体験コンテンツの開発及び商品化に向けて、旅行者の動向を調査する。その実施にあたり、効率的で円滑な調査業務を行うため、委託を行う。

については、調査能力、実施能力等に最も優れた委託事業者を選定するため、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金 6,000,000 円也

*上記金額には、消費税等諸税を含む総額とする。

4 契約の履行期間

契約締結日の翌日から令和2年2月29日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

令和元年 10 月 2 日（水）

希望申出方法については、TCVB ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

令和元年 10 月 8 日（火）正午

(3) 企画審査会への指名通知

令和元年 10 月 9 日（水）

(4) 質問の受付期間

令和元年 10 月 9 日（水）から 10 月 11 日（金）正午まで

(5) 質問への一斉回答

令和元年 10 月 15 日（火）

- (6) 企画提案書及び見積書の提出期限
令和元年 10 月 24 日 (木) 17 時まで
- (7) 企画審査会の開催
令和元年 10 月 30 日 (水)
- (8) 審査結果の通知
令和元年 11 月 5 日 (火)

6 企画審査会に必要な提出物と提出方法

(1) 提出物

ア **企画提案書** (様式・提出枚数は自由：ただし以下の点に留意のこと。)
企画提案書の書式は A4 横とする。自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。また、以下の項目を必ず含めて作成すること。

- ① 全体的なスケジュール
- ② 実施体制
 - ・体制図、主担当者のプロフィール及び勤務年数など
- ④ 多摩・島しょ地域の外国人動態調査
 - ・基本方針、調査手法、対象取得データ等
- ⑤ 多摩・島しょ地域の外国人動態等の分析
 - ・分析手法、イメージ等
- ⑥ 多摩・島しょ地域の観光に有益な独自のデータ (提案)
- ⑦ 中間報告および報告書
 - ・中間報告内容 報告書イメージ

イ 類似業務の実績【別紙様式 1】

過去 3 年以内に、本企画の内容に類似した実績があれば提出すること。

ウ 見積書

見積書は、調査業務の項目毎に金額を記載した詳細なものとする。なお、見積総額は、消費税等の諸税を含む金額とする。

(2) 提出部数と提出体裁

提出物	社名、ロゴマーク等	会社印	提出部数
ア 企画提案書 *合わせて1冊の形状とし、左上をクリップで留めたもの(製本、ステープル留め等不可)	なし	なし	10部
イ 見積書 *各社の書式により提出可	あり	あり	1部
	なし	なし	9部

*上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

(3) 提出方法及び提出場所

ア 提出方法

郵送又は持参とする(宅配便不可)

封筒に「多摩・島しょ地域旅行商品販売促進事業に伴う調査業務委託事業者選定企画審査会資料」と記載すること

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 2 階

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7 企画審査会

(1) 実施日

令和元年 10 月 30 日 (水)

(2) 実施場所

東京観光財団 5 階会議室

(3) 各社の開始時刻

別途通知する。

なお、各社とも開始時刻の 10 分前には指定の場所で待機すること。

(4) 事業者による応募書類の説明及び提案

15 分以内とする

(5) 質疑応答

15 分程度とする

(6) 参加可能人数

各社4人以内とする

9 選考方法

企画審査会においては、公益財団法人東京観光財団が別途定める「多摩・島しょ地域旅行商品販売促進事業に伴う調査業務委託事業者選定企画審査会実施要領」に基づき選考を執り行う。評価基準については、下記のとおりとする

(1) 全体

- ・事業の意義を十分把握し、仕様の内容を十分理解し、必要とされる全ての業務において企画提案されているか
- ・効果的な業務運営が行える体制や人員、スケジュールとなっているか
- ・事業の実施体制は、社内で連携がとれ、多角的な見方ができるものであるか。

(2) 調査業務

- ・活用するデータ、ツール、アプリ等は事業目的達成のために効果的なものを選定しているか。
- ・調査手法は事業の特性を理解した適切な手法となっているか。
- ・分析手法は外国人の動態から見て有用なものとなっているか。
- ・独自のデータ提案内容は、仕様以外の内容で、期待できる提案となっているか。

(3) その他

- ・提案内容に対する経費は妥当か。
- ・経費の配分は妥当か。

10 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を文章にて通知する。なお、審査内容に関わる質問に関しては一切受け付けない。

11 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中電子メールにて受け付ける。
- (2) 質問についてはワード形式（別紙2）で作成し、メールに添付のうえ送付すること。
- (3) 質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けたすべての事業者に対し電子メールにて一斉に回答する。

※ 質問送付先メールアドレス chiiki@tcvb.or.jp

12 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては、一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届（別紙様式3）を提出すること。

1.3 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課（担当：中村・深田）

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 2 階

電話：03-5579-2682 FAX:03-5579-8785